刑　法（配点60点）

【問題】

以下の事実関係に基づき，犯罪の成否が考えられる甲及び乙の罪責をすべて論じなさい（ただし，特別法違反の点を除く）。なお，論述に際しては，以下の①及び②の双方に言及し，自らの見解を根拠とともに示すこと。

①甲に強盗罪の共同正犯が成立するとの立場からは，どのような説明が考えられるか。

②甲に強盗罪の間接正犯が成立するとの立場からは，どのような説明が考えられるか。

1　スナックのホステスであった甲は生活費に窮したため，同スナックの経営者V女から金品を強取しようと企てた。そこで，甲は，自宅にいた12歳になる甲の長男乙を使って，V女を脅して金品を奪い取ろうと考え，乙に対し，「スナックのママのV女のところに行ってお金を奪ってきて。あなたはV女と面識があるだろうから，覆面を被るといいわ。そうね，映画でやっているように，金を出せ，とか言って，このモデルガンが本物の拳銃であるかのように見せつけなさい。」などと申し向け，覆面をし，モデルガンを突き付けるなどの方法によりV女からなんらかの金品を奪い取ってくるよう指示命令した。

2　甲からの計画を聞いた乙は「なんで俺がやらないと行けないんだよ。嫌だよ。」と拒否したが，甲が，「このままだと私たち親子が食べていくことはできないよ。多めにお金を奪ってくることができたら，ゲーム機を買ってやるから。心配しなくても，お前は体も大きいから子供には見えないし，きっと上手くいくよ。」などと言って説得したところ，乙はしぶしぶそれを了承した。

3　その後，甲は，前述の計画において必要となる覆面用のビニール袋，モデルガン，上下の黒のジャージを用意して乙に手渡し，「V女のスナックは午前0時を過ぎたら閉店するから，V女が一人になる頃を見計らって入りなさい」と告げた。乙は，甲から計画を告げられた翌日の午前1時頃，甲から手渡された黒のジャージに着替え，ビニール袋やモデルガンを携えて，V女のいるスナックに向かった。

4　V女のいるスナックの前に到着した乙は，同スナック前において上記ビニール袋で覆面をして顔を隠し，同スナックの窓ガラスから店内を伺ったところ，スナックは既に閉店し店内にはV女のみがいる状態であった。そこで，乙は，施錠されていなかった同スナックの出入口扉から店内に入ると，甲から指示された方法どおりV女に対してモデルガンを示し「金を出せ！」と告げた。V女は恐怖におびえ狼狽し，現金が入っている自身のショルダーバッグを指して「あのバッグにお金が入っているから，それで許して。殺さないで。」と叫んだ。V女の叫び声が大きかったので，乙は，自己の判断により同スナック出入口扉のシャッターを自ら下ろし，V女に「騒ぐな。お前はしばらくトイレに入っていろ。

そうすれば殺さないからとにかく入れ。」などと申し向け，V 女を同スナック内のトイレに閉じ込めた。その間，乙は，V 女の持ち物である現金約 40 万円とショルダーバッグ一個を奪い取り，同スナックから逃亡して甲のいる自宅へと帰宅した。なお，V 女はトイレに入った後はしばらく恐怖におびえていたが，30 分後にトイレを出ると既に乙は逃走した後であった。

5　その後，甲は乙から現金 40 万円とショルダーバッグを受け取り，ショルダーバッグは質屋に質入れを行い換金し，換金した現金と 40 万円はすべて生活費に費消した。

以上